

兵庫県公報

令和5年11月14日 火曜日 第465号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定（同）	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	4
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同）	5
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	5
公 告	
○ 特約業者の指定の取消し（税務課）	7
○ 落札者等の公示（県立農林水産技術総合センター）	7
○ 都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）	8
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	8
○ 落札者等の公示（物品管理課）	9
教育委員会公告	
○ 入札公告	10
警察本部公告	
○ 入札公告	12
○ 同 上	15
正 誤	
○ 令和5年3月23日付け兵庫県公報号外中	18

告 示

兵庫県告示第1134号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

令和5年11月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
おひさまクリニック芦屋	芦屋市海洋町12-3	令和5年10月1日
かみたに内科・甲状腺クリニック	同 市船戸町5-5 エベン・エゼル芦屋301	同
さわだ皮ふ科	同 市浜町10-5 メインステージ芦屋浜町1F	同

いながき歯科	伊丹市昆陽南4-8-15プレステル昆陽1階	同
柏木つばさ薬局	同 市柏木町1-98	同 年8月15日
城の宮薬局	加古川市平岡町山之上684-90	同 年9月1日
かつはら薬局 土山店	同 市平岡町土山字東山1-21	同
あかね薬局	西脇市野村町茜が丘1-20	同
山本医院	三木市緑が丘町本町1-2-10	同 年8月1日
さつき薬局 春日店	丹波市春日町黒井894-15	同 年10月1日
たに調剤薬局 氷上店	同 市氷上町成松252	同
かつはら薬局 咲ランド店	宍粟市山崎町中井7-4 咲ランド2階	同 年9月1日
訪問看護ステーションあらた	加東市下滝野1-136 フルール滝野202	同 月22日
あかね薬局 下久米店	同 市下久米579-4	同 年10月1日
さわやか薬局	たつの市神岡町東鶯崎字鍵田471-9	同 年9月1日
かつはら薬局 日飼店	同 市龍野町日飼字村前361-3	同
かつはら薬局 本荘店	加古郡播磨町南野添3-10-11	同
オリーブはりま訪問看護ステーション	同 郡同 町野添1652-1-A	同
佐用・三河小アートセンター附属南光歯科 クリニック	佐用郡佐用町上三河72	同 年10月1日
かつはら薬局 佐用店	同 郡同 町佐用字上吉福1188	同 年9月1日
岡田薬局	美方郡新温泉町湯1293	同



兵庫県告示第1135号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和5年11月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名称	所在地	変更内容
医療法人幸樹会 なかじまホームクリニック	芦屋市浜町10-5 メインステージ芦屋浜町1階、3階	名称

2 廃止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
フラワー薬局	芦屋市大原町15-16
おくの歯科医院	伊丹市中野北3-7-14
柏木つばさ薬局	同 市柏木町1-110
かつはら薬局 土山店	加古川市平岡町土山字東山1-21
城の宮薬局	同 市平岡町山之上684-90
山本医院	三木市緑が丘町本町1-2-2
コスモス薬局 古坂店	加西市北条町古坂7-33
テラサキ薬局	丹波市春日町黒井894-15
かつはら薬局 咲ランド店	宍粟市山崎町中井7-4 咲ランド2階
かつはら薬局 日飼店	たつの市龍野町日飼字村前361-3
さわやか薬局	同 市神岡町東鯨崎字鍵田471-9
かつはら薬局 本荘店	加古郡播磨町南野添3-10-11
かつはら薬局 佐用店	佐用郡佐用町佐用上吉福1188
岡田薬局	美方郡新温泉町湯1293



兵庫県告示第136号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年11月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
生田 薫	訪問マッサージKE i ROW 豊中南ステーション	大阪府豊中市稲津町3-6-5第1藤木ハイツ4号	令和5年9月1日



兵庫県告示第1137号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和5年11月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
東芝デバイス&ストレージ株式会社 姫路半導体工場
揖保郡太子町鷗300番地
工場長 竹尾 恭三
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
東芝デバイス&ストレージ株式会社 姫路半導体工場
揖保郡太子町鷗300番地
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 1)	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (No. 2)			
能 力	400枚/日	128枚/日			
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後	同 左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後7日	同 左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後	同 左			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続	同 左			
使用時間の季節的変動の概要	なし	同 左			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水 素 指 数)	3~5	3~5	—	9~10
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1	1	—	1,500,000
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1	1	—	2,500,000
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	1	1	—	< 1
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		2	3	—	—
		15.5	15.5	0	0.006

備考 既設特定施設を廃止するとともに汚水等は外部委託処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和5年11月14日から同年12月5日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部環水大気課及び太子町生活福祉部生活環境課



兵庫県告示第1138号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和5年11月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
川西市見野三丁目105番6の一部
- 2 特定有害物質の名称
六価クロム化合物



兵庫県告示第1139号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、阪神南県民センター西宮土木事務所及び西宮市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和5年11月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
名塩	西宮市				兵庫県西宮市塩瀬町名塩字中南畑及び同市名塩東久保の区域内の土地のうち、次の1点から25点までを順次結んだ線及び1点と25点を結んだ線に囲まれた土地の区域
			名塩東久保		1点 北緯 34度50分 3秒7649 東経135度16分11秒9918
			塩瀬町名塩	中南畑	2点 北緯 34度50分 3秒1594 東経135度16分11秒4364
			"	"	3点 北緯 34度50分 2秒8990 東経135度16分11秒3461
			"	"	4点 北緯 34度50分 2秒0191 東経135度16分12秒1489
			"	"	5点 北緯 34度50分 1秒6294 東経135度16分12秒8844
			"	"	6点 北緯 34度50分 1秒4073 東経135度16分13秒6471
			"	"	7点 北緯 34度50分 1秒3997 東経135度16分14秒7511
			"	"	8点 北緯 34度50分 1秒4000 東経135度16分14秒4201
			名塩東久保		9点 北緯 34度50分 1秒6372 東経135度16分15秒8756
			"		10点 北緯 34度50分 2秒7549 東経135度16分16秒1270
			"		11点 北緯 34度50分 2秒7809 東経135度16分15秒7129
			"		12点 北緯 34度50分 2秒7923 東経135度16分15秒0302
			"		13点 北緯 34度50分 2秒8104 東経135度16分14秒7402
			"		14点 北緯 34度50分 2秒8374 東経135度16分14秒4246
			"		15点 北緯 34度50分 2秒8758 東経135度16分14秒1416
			"		16点 北緯 34度50分 2秒8874 東経135度16分14秒0744
			"		17点 北緯 34度50分 2秒9228 東経135度16分13秒9178
			"		18点 北緯 34度50分 2秒9584 東経135度16分13秒7795

名	塩	西宮市	名	塩	東久保	19点	北緯 34度50分3秒0283 東経135度16分13秒5365
					"	20点	北緯 34度50分3秒0989 東経135度16分13秒2331
					"	21点	北緯 34度50分3秒1375 東経135度16分13秒1698
					"	22点	北緯 34度50分3秒3154 東経135度16分12秒7745
					"	23点	北緯 34度50分3秒4963 東経135度16分12秒3873
					"	24点	北緯 34度50分3秒5444 東経135度16分12秒2876
					"	25点	北緯 34度50分3秒5809 東経135度16分12秒2322

公 告

特約業者の指定の取消し

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和5年11月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社 共栄石油	宍粟市波賀町安賀253番地の3	令和5年10月1日

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和5年11月14日

契約担当者

県立農林水産技術総合センター 所長 多田勝利

- 1 落札に係る工事の名称
漁業調査船「たじま」第4回定期検査修繕整備工事
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター 美方郡香美町香住区境1126-5
- 3 落札者を決定した日
令和5年10月26日
- 4 落札者の名称及び住所
サンセイ株式会社下関工場 山口県下関市彦島本村町3丁目5番1号
- 5 落札金額
115,500,000円（税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和5年9月15日

都市計画の変更に係る案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県に意見書を提出することができる。

令和5年11月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画の種類及び名称
阪神間都市計画道路
3.3.240 中筋伊丹線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
宝塚市中筋3丁目、中筋4丁目、中筋7丁目及び長尾町
- 3 都市計画の案の縦覧期間
令和5年11月14日から同月28日まで
- 4 縦覧場所
兵庫県まちづくり部都市計画課及び宝塚市道路政策課
- 5 意見書の提出
意見書を提出しようとする者は、この案についての意見をできるだけ具体的に記載し、以下により提出すること。
 - (1) 持参又は郵送による場合
住所、氏名を記載し、神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県まちづくり部都市計画課に縦覧期間満了の日までに提出すること。郵送の場合は当日消印有効とする。
 - (2) インターネットによる場合
「兵庫県電子申請システム共同運営システム（e-ひょうご）」を利用して、画面の指示に従って縦覧期間満了の日までに提出すること。
アドレス <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1698729971747>
QRコード



~~~~~

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年11月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 あまがさきキューズモール  
所在地 尼崎市潮江一丁目3-1及び2-3
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

|              |                   |        |
|--------------|-------------------|--------|
| 名称           | 住所                | 代表者の氏名 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 大山一也   |
- 3 変更事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名



(1) 変更前

| 名称        | 住所                                 | 代表者の氏名  |
|-----------|------------------------------------|---------|
| 株式会社三城    | 東京都港区海岸一丁目2番3号<br>汐留芝離宮ビルディング10階   | 澤田 将 広  |
| 株式会社東急ハンズ | 東京都新宿区新宿6-27-30<br>新宿イーストサイドスクエア3F | 木 村 成 一 |
| 株式会社チヨダ   | 東京都杉並区荻窪4-30-16<br>藤澤ビルディング5階      | 杉 山 忠 雄 |

外76者

(2) 変更後

| 名称       | 住所                                 | 代表者の氏名  |
|----------|------------------------------------|---------|
| 株式会社パリミキ | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号                 | 澤田 将 広  |
| 株式会社ハンズ  | 東京都新宿区新宿6-27-30<br>新宿イーストサイドスクエア3F | 桜 井 悟   |
| 株式会社チヨダ  | 東京都杉並区荻窪4-30-16<br>藤澤ビルディング5階      | 町 野 雅 俊 |

外73者

4 変更年月日

令和5年3月7日 ほか

5 届出年月日

令和5年9月29日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和5年11月14日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年3月14日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和5年11月14日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤 元彦

1 落札に係る物品の名称及び数量

建設雪寒機械（ロータリ除雪車） 2台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和5年10月27日

4 落札者の名称及び住所

株式会社N I C H I J O

大阪市淀川区西中島5丁目5番15号 新大阪セントラルタワー南館8階

5 落札金額

111,980,000円（税込）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告をした日  
令和5年9月19日

## 教育委員会公告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年11月14日

契約担当者

兵庫県教育長 藤原俊平

#### 1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立御影高等学校ほか77施設で使用するガス（年間予定数量517,666立方メートル）

- (2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

- (3) 履行期間

仕様書のとおり

- (4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課 電話（078）341-7711 内線4947

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。

#### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

- (1) 交付期間

令和5年11月14日（火）から同年12月4日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 岡崎  
電話（078）341-7711 内線5934

#### 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間

- (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間  
令和5年11月15日(水)から同年12月4日(月)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
  - (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先  
前記3(2)に同じ。
  - (3) 開札の日時及び場所  
日時 令和5年12月25日(月)午前10時から  
場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)
  - (4) 入札書の受領期限  
郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和5年12月22日(金)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年12月21日(木)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)
  - (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。ただし、「誓約書(契約保証金の免除についての誓約書)」を提出すること。  
イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
  - (4) 入札参加者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書に前記2(1)及び(5)に示したガスの供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和5年12月4日(月)午後5時までに提出すること。  
イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
  - (5) 入札に関する条件  
ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。  
イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Syumpei Fujiwara, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of gas, 517,666 m<sup>3</sup>/1 year

(3) Fulfillment period:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 22, 2023 by direct delivery

17:00 December 22, 2023 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Ms. Okazaki, Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 Ext. 5934

## 警察本部公告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年11月14日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

### 1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県警察本部本館で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）

予定数量8,532,527キロワット時／年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

## (3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## (4) 履行場所

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部本館

## (5) 入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に届出物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県届出物品管理課 電話(078)341-7711

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けているものであること。

(7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県環境部環境政策課 電話(078)341-7711

## 3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 竹内

電話(078)341-7441 内線2252

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和5年11月14日(火)から同月28日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和5年12月26日(火)午前10時

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階入札室

(4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年12月25日(月)午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和5年12月22日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証券の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に前記2の(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実できることを証明する書類を添付して、令和5年11月28日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和6年4月1日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1の(1)の件名の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。



- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けているものであること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課 電話（078）341-7711

### 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 森元  
電話（078）341-7441 内線2255
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和5年11月14日（火）から同月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
令和5年12月26日（火）午前10時15分  
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階入札室
- (4) 入札書の提出期限  
前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年12月25日（月）午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和5年12月22日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証券の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金  
契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。  
また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。
- (4) 入札参加者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に前記2の(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実できることを証明する書類を添付して、令和5年11月28日（火）午後5時までに提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められ



た場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和6年4月1日（月））までであること。

ウ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1の(1)の件名の総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Murai Toshiyuki, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the products to be contracted:

Supplying electricity used at Driver's License Examination Office and other four facilities,  
1,646,364kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(4) Location:

Hyogo Prefectural Police HQ and designated places

(5) Deadline for submission of tender application forms:

17:00 November 28, 2023

(6) Deadline for tender:

17:00 December 25, 2023 by mail

10:15 December 26, 2023 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Morimoto, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2255

正 誤

○令和5年3月23日付け（兵庫県公報号外）

兵庫県人事委員会告示第2号（職員の給与に関する実施規程等の一部を改正する規程）中  
25ページ上から4行目から31行目を削る。

25ページ下から3行目中「及び第6条」を「、第6条及び第8条」に改める。

25ページ下から6行目の次に次の1条を加える。

（職員の給与に関する実施規程等の一部を改正する規程の一部改正）

第8条 職員の給与に関する実施規程等の一部を改正する規程（平成20年兵庫県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

附則第7項第5号及び第8項第5号中「以降」を「から令和6年3月31日まで」に改める。

附則第7項に次の1号を加える。

(6) 令和6年4月1日以降

|                                     |      |      |
|-------------------------------------|------|------|
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第8号区分の項第10号の項 | 55号給 | 57号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第8号区分の項第11号の項 | 55号給 | 57号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第9号区分の項第10号の項 | 63号給 | 65号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第10号区分の項第3号の項 | 43号給 | 45号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第10号区分の項第4号の項 | 39号給 | 41号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第10号区分の項第8号の項 | 47号給 | 49号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第10号区分の項第9号の項 | 43号給 | 45号給 |

附則第8項に次の1号を加える。

(6) 令和6年4月1日以降

|                                     |      |      |
|-------------------------------------|------|------|
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第8号区分の項第10号の項 | 55号給 | 56号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第8号区分の項第11号の項 | 55号給 | 56号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第9号区分の項第10号の項 | 63号給 | 64号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第10号区分の項第3号の項 | 43号給 | 44号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第10号区分の項第4号の項 | 39号給 | 40号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第10号区分の項第8号の項 | 47号給 | 48号給 |
| 改正後の退職手当実施規程別表イ規則別表イの表第10号区分の項第9号の項 | 43号給 | 44号給 |